青梅市総合長期計画審議会市民委員応募申込書

太枠内に御記入ください

住　所	〒198－ 青梅市	
（ふりがな） **氏　名**	（　　）	
生年月日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日（　　歳）	
電話番号	（　　）	
メールアドレス		
応募資格 ※確認の上、最右欄に○を入れてください。	①青梅市の区域内に住民登録している	
	②応募の時点において満18歳以上である	
	③市政に関心があり、青梅市総合長期計画審議会への出席が可能である	
	④地方公務員法第 16 条各号に該当しない※	
	⑤青梅市職員および青梅市議会議員ではない	
	⑥青梅市の他の付属機関等の委員でない	
作　文	テーマ「これからの青梅市のまちづくり」 任意の様式に、タイトル「これからの青梅市のまちづくり」、氏名を記載し、400字以内で作成してください。（参考様式可）	字数：　　字

※【参考】地方公務員法（欠格条項）

第十六条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日〔昭和２２年５月３日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者